



静岡県大井川広域水道企業団の概要

企業団とは

静岡県、島田市、焼津市、掛川市、藤枝市、御前崎市、菊川市及び牧之原市の1県7市の共同により、昭和52年2月、地方自治法第284条に基づき設置された特別地方公共団体（一部事務組合）です。

昭和63年4月に水道水の供給を開始し、以降、約35年の間、安全で良質な水道水を安定的に供給しています。令和7年度は日量118,300 m³を構成市に供給し、大井川流域約60万人の市民生活の基盤となっています。

施設の概要

長島ダムに貯水した水を川口取水口で取水し、相賀浄水場で水道水にします。出来上がった水道水は送水施設を経由し、構成市の配水池に送水しています。水道水供給事業といい、『水の卸売業』を行っています。



持続可能な水道の実現を目指して！

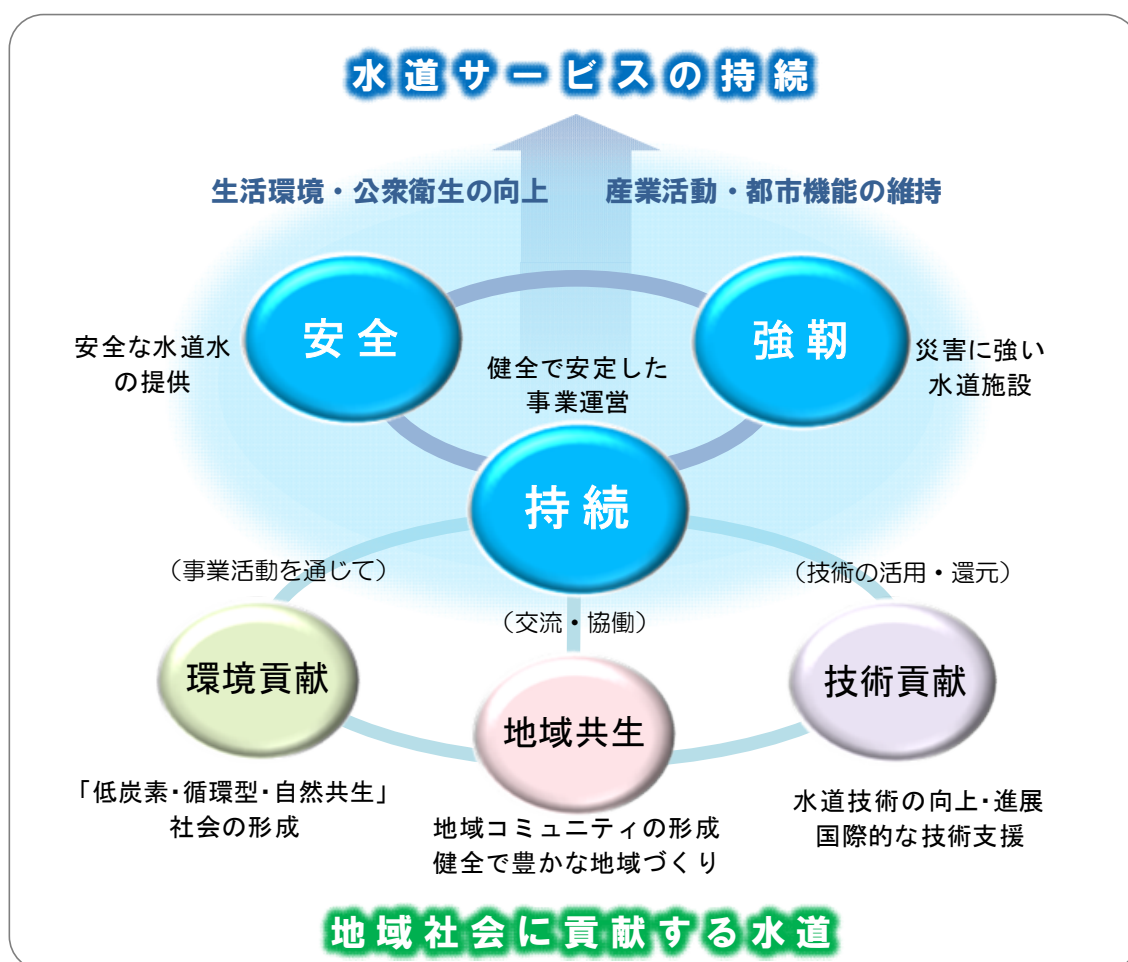
大井川流域の社会・住民が望む理想的な水道とは、「大井川の水が、必要な量、いつでも、どこでも、合理的な対価で、安心して利用できる水道」といえます。

そしてこのような水道を実現するためには、水道水の安全性の確保、災害等に対する強靱性の確保、持続的にサービスが提供できる体制の確保が必要です。

さらには、事業活動が地域や環境に与える影響の大きさを認識し、環境保全や資源・エネルギーの循環対策、地域社会に対する貢献活動など、企業として、また地域社会の一員として必要な社会的責任を果たしていくことも不可欠です。

これらを踏まえ、企業団が目指すべき理想的な水道の姿を、水道サービスの持続（安全・強靱・持続）と地域社会に対する貢献（地域共生・環境貢献・技術貢献）の2つの側面から成る「持続可能な水道」としました。

（経営戦略2019・ビジョン）



共に、持続可能な水道実現のため、様々な取組に挑戦して行こう！！

先輩からのメッセージ

企業団を志望した理由は？

静岡県焼津市出身で、入庁前は金融機関に勤務していました。元々、生まれ育った地元で恩返しをしたいという思いが強く、私たちの生活に欠かすことのできないライフラインである水道水供給事業を通して、地域に貢献できると考えたからです。企業団は給水開始以来、流域7市の地域生活を支えています。

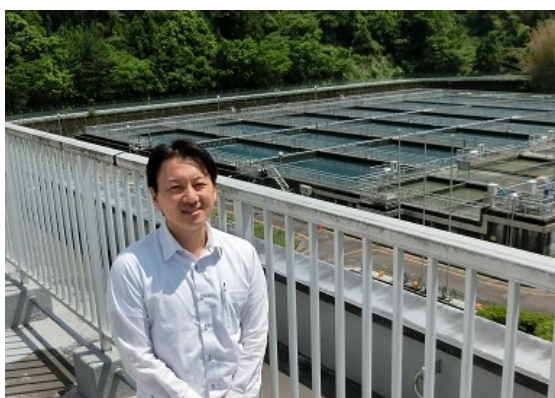


どんな仕事をしていますか？

私は総務課総務・経理班に所属し、会計処理や出納業務、補正予算の編成、庁舎等の維持管理、固定資産や貯蔵品の管理、小学生の社会見学の対応等、様々な業務を行っています。普段は事務所内でのデスクワークが主ですが、管理課職員と一緒に各受水点や管路のパトロール、水源地（ダム等）へ採水業務に出掛けることもあります。今後は決算の調整や給与事務等新たな業務にも挑戦していきたいです。

企業団の良いところ・職場の環境は？

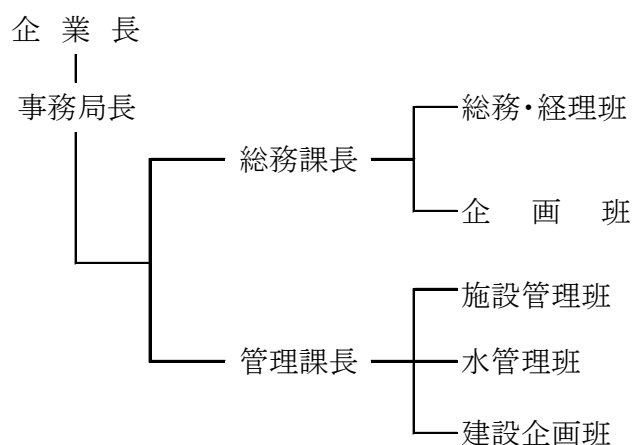
風通しが良いところだと思います。仕事をしていく中で、問題に直面することもあります。不安や疑問点は上司や先輩、同僚に相談できる環境が整っています。総務・経理班は4名と人数も決して多くないですが、日々皆で協力して業務を遂行しています。また、業務の進捗にもよりますが、残業は比較的少なく、休暇も取得し易い為、仕事と生活にメリハリを付け、ワークライフバランスを充実させることが可能です。



受験を控えている人に一言メッセージ

安定した地方公務員であり、水道分野におけるスペシャリストとなることができます。私たちと一緒にこれからの企業団を築いていきましょう。

企業团组织



※R7.4.1現在 職員数24人（企業長を除く）



◆採用後は地方公務員となります。

給与、勤務条件等については、静岡県的一般職に属する常勤職員の規定に準じています。
転勤はありません。歴史と豊かな自然に恵まれた島田市“相賀（おおか）の里”の浄水場に勤務することになります。

◆企業団では、こんな人材を待っています。

社会的責任を果たし、コンプライアンス・倫理観を持って行動できる人、職員同士で協力し、チームワークを発揮して困難な課題に取り組める人、地域に貢献できる人を求めています。